

平成30年度 第3回

鶴岡市国民健康保険運営協議会

日 時 : 平成31年2月7日(木) 午後1時～

場 所 : 鶴岡市役所 委員会室

鶴岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

(平成29年11月15日現在)

区 分	氏 名	就任年月日	備 考
被保険者代表	小 池 賢	H29. 11. 15～	鶴岡市農業協同組合
	菅 原 勝	H29. 11. 15～	庄内たがわ農業協同組合
	神 原 英 樹	H27. 11. 15～	山形県漁業協同組合
	齋 藤 邦 夫	H25. 11. 15～	鶴岡商工会議所
	三 浦 英 喜	H23. 11. 15～	出羽商工会
保険医・保険 薬剤師代表	伊 藤 末 志	H27. 11. 15～	鶴岡地区医師会
	福 原 留 子	H21. 11. 15～	鶴岡地区医師会
	佐久間 正 幸	H21. 11. 15～	鶴岡地区医師会
	迎 田 健	H27. 11. 15～	鶴岡地区歯科医師会
	長 井 悠 勇	H25. 11. 15～	鶴岡地区薬剤師会
公益代表	菅 井 巖	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
	田 中 宏	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
	黒 井 浩 之	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
	本 間 信 一	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
	佐 藤 博 幸	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
被用者保険等 保険者代表	鈴 木 修	H24. 8. 7～	きらやか健康保険組合 (常務理事)
摘 要	任 期	平成29年11月15日 から 平成31年11月14日 まで	

(市)

職 名	氏 名
副市長	山 口 朗
健康福祉部長	齋 藤 功
総務部参事兼課税課長	佐 藤 潤 到
納税課長	三 浦 勝
健康課長	五十嵐 英 晃
藤島庁舎市民福祉課長	伊 原 千佳子
羽黒庁舎市民福祉課長	岡 部 富 美
柳引庁舎市民福祉課長	佐 藤 美 鈴
朝日庁舎市民福祉課長	天 然 せ つ
温海庁舎市民福祉課長	佐 藤 美 香
(事務局)	
国保年金課長	伊 藤 周 一
国保年金課課長補佐兼国保医療主査	武 田 綾 子
国保年金課国保医療主査	山 口 幸
国保年金課国保医療専門員	五十嵐 ル ミ
国保年金課国保医療係専門員	本 間 伸 一
国保年金課国保医療係主事	渡 部 健 太

会 議 次 第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 会議録署名委員の指名
4. 報 告
 - (1) 平成31年度国保事業費納付金及び標準保険料率について ……P1
 - (2) 上場株式等に係る配当所得等に関する課税誤りについて
 - (3) その他
5. 協 議
 - (1) 鶴岡市国民健康保険税条例等の改正について ……P2～3
 - (2) 平成31年度鶴岡市国民健康保険事業計画(案)について ……P4～7
 - (3) 平成31年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算(案)について…P8～13
 - (4) 平成30年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算の補正について …P14
 - (5) その他
6. その他
7. 閉 会

* 国保事業費納付金額

	医療分(円)	支援金分(円)	介護分(円)	合計(円)
平成31年度	2,496,147,998	793,683,333	279,374,327	3,569,205,658
平成30年度	2,050,650,620	784,428,916	275,516,061	3,110,595,597
比較	445,497,378	9,254,417	3,858,266	458,610,061

* 標準保険料率

医療分		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	平成31年度	8.22	27,685	21,731
	現行税率	7.90	25,200	20,400
	比較	0.32	2,485	1,331

支援金分		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	平成31年度	2.77	8,779	7,300
	現行税率	2.80	8,400	7,200
	比較	△ 0.03	379	100

介護分		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	平成31年度	1.99	10,027	4,810
	現行税率	2.50	10,800	6,000
	比較	△ 0.51	△ 773	△ 1,190

鶴岡市国民健康保険の財政見通し

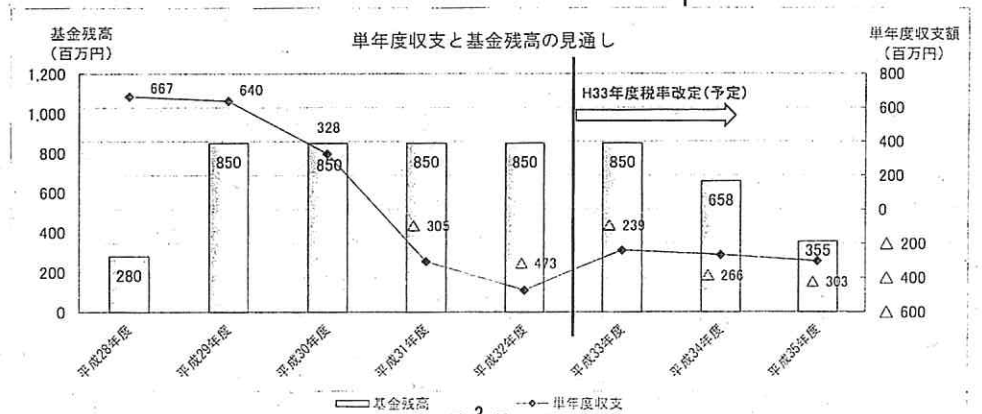
税率改定により約
1億円の収支改善
改定率+5%の
見込み

(単位：千円)

歳入	(決算額)			(推計額)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
国 保 税	3,353,860	3,193,509	2,807,445	2,593,574	2,489,831	2,490,238	2,390,628	2,295,003
国 県 支 出 金	3,924,218	3,700,208	8,832,472	8,725,839	8,756,427	8,829,568	8,863,172	8,915,053
療 給 交 付 金	610,455	335,921	0	0	0	0	0	0
前 期 交 付 金	3,162,173	3,735,519	0	0	0	0	0	0
共 同 事 業 交 付 金	3,424,165	3,228,159	0	0	0	0	0	0
一 般 会 計 繰 入 金	895,687	936,550	893,869	846,081	834,522	820,380	805,501	791,152
基 金 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	192,243	303,320
前 年 度 繰 越 金	82,618	693,649	763,420	1,091,606	786,349	312,879	73,619	0
そ の 他 収 入	105,847	50,819	43,001	35,096	35,096	35,096	35,096	34,135
歳 入 計	15,559,023	15,874,334	13,340,207	13,292,196	12,902,225	12,488,161	12,360,259	12,338,663

歳出	(決算額)			(推計額)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
事 務 費	71,808	126,125	91,731	82,613	82,001	82,001	82,001	82,001
保 険 給 付 費	8,754,716	8,696,264	8,659,549	8,644,031	8,674,877	8,748,263	8,782,099	8,834,201
国 保 事 業 費 納 付 金	0	0	3,110,598	3,569,206	3,622,472	3,374,282	3,286,163	3,212,465
各 種 抛 出 金 等	2,316,800	2,216,766	0	0	0	0	0	0
共 同 事 業 提 出 金	3,404,779	3,192,339	2	2	1	1	1	1
保 健 事 業 費	192,178	182,838	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000
基 金 積 立 金	55,684	570,335	0	0	0	0	0	0
そ の 他 支 出	69,409	126,247	203,721	26,995	26,995	26,995	26,995	26,995
歳 出 計	14,865,374	15,110,914	12,248,601	12,505,847	12,589,346	12,414,542	12,360,259	12,338,663

収支等	(決算額)			(推計額)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
形 式 収 支	693,649	763,420	1,091,606	786,349	312,879	73,619	0	0
単 年 度 収 支	666,715	640,106	328,186	△ 305,257	△ 473,470	△ 239,260	△ 265,862	△ 303,320
年 度 末 基 金 残 高	280,112	850,447	850,447	850,447	850,447	850,447	658,204	354,884



平成31年度 鶴岡市国民健康保険税条例等の改正について

(1) 特例対象被保険者等に係る申告

非自発的の失業者に係る保険税軽減に係る申告について、マイナンバーによる情報連携により把握できるのであれば、雇用保険受給資格証明書の提出が不要になる。

(2) 低所得者に対する税額軽減の対象世帯の拡大 (法令等による制度改正)

① 5割軽減の拡大～所得基準額:被保険者数1人当り 27.5万円 → 28万円

例:3人世帯の軽減対象額 給与収入 約190万円 → 約192万円

② 2割軽減の拡大～所得基準額:被保険者数1人当り 50万円 → 51万円

例:3人世帯の軽減対象額 給与収入 約287万円 → 約291万円

(3) 課税限度額の引上げ (法令等による制度改正)

基礎課税額 (医療保険分) 58万円→61万円

参考:後期高齢者支援金等分 19万円 (変更なし)

介護納付金分 16万円 (変更なし)

(4) 応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間の見直し

後期高齢者医療制度と同様に、旧被扶養者に係る応益割について、資格取得の属する月以後2年を経過する月までに限り、旧被扶養者減免を実施する。

旧被扶養者に係る応能割については、これまでどおり、当分の間、旧被扶養者減免を実施する。

(5) 診療所の一部負担金、使用料及び手数料条例の一部改正について

消費税率の改正に伴い鶴岡市国民健康保険診療所において診療等を受ける者から徴収する使用料及び手数料の一部について改正する。

自動車使用料 (往診) 540円→550円 (2歳未満超え加算1歳につき150円は変更なし)

手数料 (診断書) 単純なもの 1,620円→1,650円

複雑なもの 2,160円→2,200円

平成31年度 鶴岡市国民健康保険事業計画（案）

社会保障制度としての国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤を担い、市民の医療の確保や健康の保持増進、市民福祉の向上に大きく貢献してきたが、医療技術の高度化などにより医療費が増嵩する一方で、被保険者には低所得の高齢者が多いことから財政が安定しないという構造的な問題を抱えている。

このため、財政基盤の強化を目的に制度改革が行われており、平成30年度からは県と市町村の共同運営に移行して県が財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の被保険者に身近な業務を担っている。

共同運営にあたっては、国・県等から適切な支援が行われるように引き続き協議を重ね、関係機関・団体への働き掛けを行うとともに、適用の適正化や国保税の適正賦課及び収納率の向上対策、医療費の適正化に向けた取り組みや保健事業の実施、財政面での保険者インセンティブである保険者努力支援制度への的確な対応など、以下に掲げる事業を推進することにより、国民健康保険業務の適正かつ安定的な運営を図る。

1 重点目標

- (1) 健全財政の維持
- (2) 適正課税の推進
- (3) 収納対策の取組強化
- (4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進
- (5) 被保険者資格の適用適正化
- (6) 医療費適正化の推進
- (7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実
- (8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上
- (9) 国民健康保険診療所の適正運営
- (10) 国民健康保険の県との共同運営への対応

2 実施事業概要

(1) 健全財政の維持

国保被保険者数の推移や医療費などの現状分析に基づいた確かな国保の中長期的な財政見通しにより、国保を安定的に運営する。会計収支の動向等を把握しながら、財政運営の健全化に向けて収支の均衡確保などの取り組みを継続的に行うとともに、国民健康保険財政について、国・県等からの適切な支援が継続されるように働きかけを行う。

(2) 適正課税の推進

公平な税負担の確保に向けて被保険者世帯の所得の把握に努め、適正な課税を行う。

- ① 分かりやすい広報に努め、保険税の改正事項や税の仕組みに関する周知を丁寧に行うとともに、市民からの問合せに対する窓口・電話対応等の相談業務の充実を図る。
- ② 未申告者に対する二次申告相談等の実施によりその早期解消を図る。

(3) 収納対策の取組強化

主要財源である保険税について、現年分収納率92.9%、滞納繰越分収納率18.4%を目標に税収の確保を図る。

- ① 国民健康保険税の普通徴収に係る口座振替の原則化について、納税通知書への口座振替依頼書の同封や金融機関窓口・各種広報での勧奨などにより周知を図る。
- ② 納税推進嘱託員を継続して配置し、初期段階での文書催告、電話催告及び臨戸等による納付督促を行う。
- ③ 夜間催告等による納税指導を実施する。
- ④ 滞納世帯の生活・財産等の実態調査を徹底し、早期の滞納解消に向けた納税指導を実施する。
- ⑤ 地方税法に基づく滞納処分の適正執行（不動産公売やインターネット公売を含む。）や国民健康保険法に基づく短期被保険者証・被保険者資格証明書の交付など、公平適切な措置を講じる。
- ⑥ 実践的な知識を習得するため、各種研修に積極的に参加して職員の技術向上を図るとともに、マネジメントによる進行状況の管理により効率的に事務を運営する。

(4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進

「第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、関係機関との連携を図り、特定健診・特定保健指導の円滑な実施に努めるとともに、各種保健事業を積極的に展開し、被保険者の健康の保持増進を図る。

- ① 特定健診については、保健部門との連携により、登録制による効果的な受診意向調査を実施するとともに、受診券の発行や広報等による啓発、未受診者への受診勧奨の強化、国保連合会事業の活用などにより、受診率の向上を図る。また、特定健診未受診者対策事業、特定保健指導未利用者対策事業、生活習慣病の一次予防に重点を置いた取り組み及び糖尿病予防と重症化予防対策を実施し、被保険者の健康の保持増進と重症化防止を図る。
- ② 特定保健指導については、人間ドック及び集団健診の健診日に初回面接を実施するとともに、指導判定値を超える優先的に介入すべき対象者に対して

の利用勧奨を行うことにより、実施率の向上を図る。

③ 40歳以上の全年齢を対象に、人間ドック助成を行い、健診受診率の向上を図る。

④ 国保データベース（KDB）システムを有効活用し、健診・医療・介護等の情報に基づき、効率的、効果的な保健事業をPDCAサイクルにより実施する。

⑤ 市全体の健康づくり事業や健康スポーツ事業、老人福祉事業等との連携を図り、被保険者の健康の保持増進を促進する。

⑥ エイズ予防等に関する知識の普及啓発を行う。

(5) 被保険者資格の適用適正化

適正な事業運営の基本となる被保険者資格の適用適正化を進める。

① 日本年金機構から提供される国民年金リストの活用、関係機関との連携、事業所への協力要請等により、遡及適用の防止や他保険との重複加入防止の取組みを進める。

② 適用適正化対策強化月間を定め、適正化システムによる所得把握、擬制世帯・無所得世帯等の社保適用についての確認、居所不明者への対応など、適用適正化を推進する。

③ 退職者医療制度は平成27年度から新規適用が廃止されているが、平成26年度までに年金受給資格を取得した被保険者については、引き続き、退職被保険者及びその被扶養者の適用促進などの適正な運用を図る。

④ 広報活動等により国民健康保険の資格の得喪手続に関する周知を徹底する。

(6) 医療費適正化の推進

効果的な医療費適正化施策を実施して医療費の適正化を図る。

① レセプト点検事業について引き続き国保連合会へ委託するとともに、被保険者資格点検による請求事務の適正化を図る。

② 医療費通知により、世帯及び被保険者ごとの医療費状況について、情報提供を行う。

③ 第三者行為の把握について、医療機関への協力要請とレセプト情報に加え、被害届の届出期間を短縮するため、損害保険関係団体と覚書の締結を行っている。また、確実な求償を図るため、国保連合会に第三者行為求償事務支援業務を委託し、目標収納率を自動車損害賠償保険は30%、任意保険は80%として、PDCAサイクルにより継続的な取組みを行う。

適正受診に向けて、重複受診・頻回受診の改善や軽症患者の救急医療受診の改善（かかりつけ医や休日夜間診療所、救急電話相談の利用）などの指導・啓発を図る。

④ 適正な服薬について、市のホームページや「国保だより」によって啓発し、

残薬対策を行う。

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合を向上させるため、希望カード・希望シールの配布や差額通知等の実施により普及啓発する。

⑥ 柔道整復師の施術に係る療養費等の適正化に向けた広報等を行う。

⑦ 海外療養費の点検を充実するため、疑義が有ると認められる申請については点検業務の外部委託を実施する。

(7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実

円滑な事業運営を行うため、保険制度や保険税、医療・財政状況、制度改正等に関する周知広報活動を充実する。

① 市広報、国保だより、ホームページ、市役所市民ロビーの受付番号表示モニター等を活用するとともに、各種イベント時におけるパンフレット配布、山形県保険者協議会の共同キャンペーンへの参加等により、国民健康保険に対する市民理解の促進を図る。また、税に関する標語や作文募集等により、納税意識を啓発する。

② 被保険者への影響が大きい各種制度改正については、適時適切に広報を実施する。

(8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上

職員研修の充実や基幹電算システムの運用等により、被保険者資格の得喪や保険給付等の事務の適正化・迅速化を進めるとともに、市民からの相談に対する親切な対応・説明など窓口サービスの向上に努める。

(9) 国民健康保険診療所の適正運営

山間地における地域医療の確保を図るため、医師の確保に努めて国民健康保険診療所を適正に運営する。

(10) 国民健康保険の県との共同運営への対応

本市国民健康保険の現状に即して、本県における国民健康保険の広域化等に適切に対応する。

① 県と市町村の共同運営に係る事務処理について、標準化、広域化による効率化を推進する。

② 収納率の向上や保健事業の実施等により、財政面でのインセンティブである保険者努力支援制度による財源の確保を図る。

平成31年度鶴岡市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算（案）の概要

【歳入】 (単位：千円)

款 項 目	平成31年度	平成30年度	増 減	備 考
1 国民健康保険税	2,604,830	2,430,756	174,074	
一般分	2,597,341	2,388,050	209,291	
退職分	7,489	42,706	▲ 35,217	
2 督促手数料	1,500	1,500	0	
3 国庫支出金	100	100	0	災害臨時特例補助金 100千円
4 県支出金	8,821,190	8,928,112	▲ 106,922	保険給付費の減
保険給付費等交付金 (普通交付金)	8,705,410	8,815,371	▲ 109,961	
" (特別交付金)	61,462	59,581	1,881	保険者努力支援分
" (特別交付金)	54,317	53,159	1,158	特定健康診査等負担金分 (旧国庫支出金分含む)
財政安定化基金交付金	1	1	0	
5 利子及び配当金	4,252	4,252	0	
6 繰入金	1,180,850	955,183	225,667	
一般会計繰入金	883,004	955,182	▲ 72,178	
保険基盤安定分	673,421	722,348	▲ 48,927	保険料軽減の実績による
事務費分	72,241	82,715	▲ 10,474	システム改修費の減
出産育児一時金	22,400	22,400	0	
財政安定化支援事業分	73,145	80,227	▲ 7,082	
国庫支出金減額遡及分	41,797	47,492	▲ 5,695	未就学児分の減額解除 △3,907
運営基金繰入金	297,846	1	297,845	国民健康保険事業運営基金
7 前年度繰越金	1	1	0	存目計上
8 諸収入	36,044	37,036	▲ 992	
計	12,648,767	12,356,940	291,827	

【歳出】 (単位：千円)

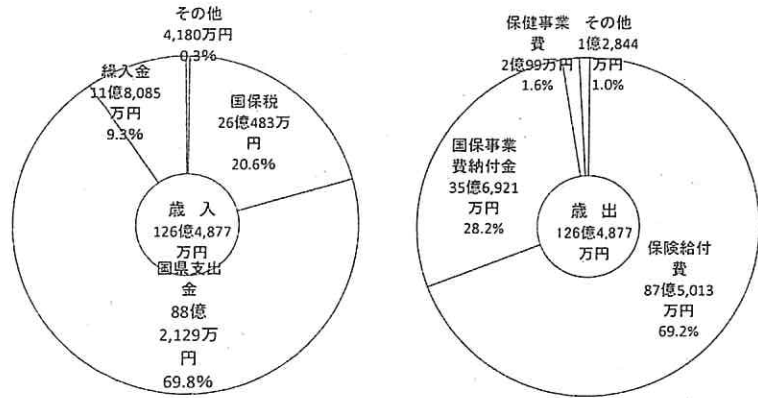
款 項 目	平成31年度	平成30年度	増 減	備 考
1 総務費	81,847	92,801	▲ 10,954	
総務管理費	54,855	65,770	▲ 10,915	共同運営移行システム改修費 の減
徴税費	25,628	25,716	▲ 88	
運営協議会費	780	733	47	
趣旨普及費	584	582	2	
2 保険給付費	8,750,127	8,837,871	▲ 87,744	H30保険給付見込より
療養諸費	7,644,731	7,620,671	24,060	
高額療養費	1,060,379	1,173,183	▲ 112,804	
移送費	400	400	0	
出産育児一時金	33,617	33,617	0	
葬祭諸費	11,000	10,000	1,000	
3 国保事業費納付金	3,569,207	3,110,598	458,609	
医療給付費分	2,496,148	2,050,652	445,496	
後期高齢者支援金	793,684	784,429	9,255	
介護納付金分	279,375	275,517	3,858	
4 共同事業拠出金	100	100	0	
5 保健事業費	200,990	200,274	716	
特定健診等事業費	133,360	133,633	▲ 273	
保健事業費	67,630	66,641	989	
6 基金積立金	1	1	0	存目計上
7 公債費	1,500	1,500	0	
8 諸支出金	34,995	83,795	▲ 48,800	
9 予備費	10,000	30,000	▲ 20,000	
計	12,648,767	12,356,940	291,827	

【差引等】 (単位：千円)

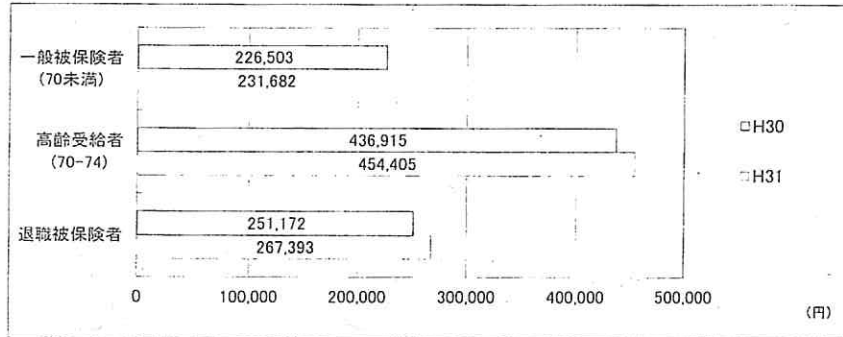
項 目	平成31年度	平成30年度	増 減	備 考
形式収支	0	0	0	
単年度収支	▲ 297,846	▲ 1	▲ 297,845	
事業運営基金残高	552,602	850,447	▲ 297,845	

※H31予算基金残高はH30年度末の残高見込みから予算ベースで積算

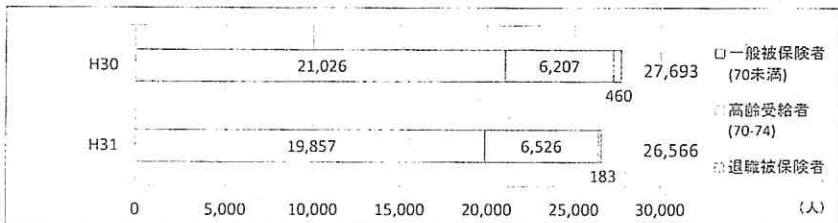
平成31年度鶴岡市国民健康保険特別会計(事業勘定) 当初予算(案)概要



○一人当たり保険給付費(療養の給付+療養費)(3月~2月診療ベース)



○一般・退職被保険者数



平成31年度鶴岡市国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定) 当初予算(案)

【歳入】 単位：千円

款項	目	節・説明	平成31年度	平成30年度	増減	備考
1	診療収入		15,359	15,863	▲ 504	
1	外来収入		15,312	15,816	▲ 504	
1	国民健康保険診療報酬収入	現年度分	2,159	2,500	▲ 341	
2	社会保険診療報酬収入	現年度分	720	981	▲ 261	
3	後期高齢者診療報酬収入	現年度分	9,382	9,337	45	
4	一部負担金収入	現年度分	2,327	2,325	2	
		未収繰越分	2	2	0	
5	その他の診療報酬収入	現年度分	724	673	51	
2 1	諸検査等収入	諸検査等収入	47	47	0	
2	使用料及び手数料		19	29	▲ 10	
1 1	施設使用料	自動車使用料	13	23	▲ 10	
2	手数料		6	6	0	
1	文書料	文書料	2	2	0	
-2	福祉医療手数料	福祉医療手数料	4	4	0	
3	繰入		26,289	25,860	429	
1 1	一般会計繰入金	一般会計繰入金	21,628	21,199	429	
2 1	事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	4,661	4,661	0	
4 1 1	繰越金	前年度繰越金	2	2	0	
5 1 1	雑入	雑入	2	2	0	
	計		41,671	41,756	▲ 85	

【歳出】 単位：千円

款項	目	平成31年度	平成30年度	増減	備考
1	総務費	33,617	33,834	▲ 217	
1 1	一般管理費	33,617	33,834	▲ 217	嘱託医報酬、一般職人件費、臨職賃金等
2	医薬費	7,952	7,820	132	
1 1	医療材料費	7,952	7,820	132	医薬品費
3 1 1	償還金	2	2	0	
4 1 1	予備費	100	100	0	
	計	41,671	41,756	▲ 85	

(上田沢診療所)

【歳入】 単位：千円

款項	目	節・説明	平成31年度	平成30年度	増減	備考
1	診療収入		3,673	3,500	173	
1	外來収入		3,664	3,491	173	
1	1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	414	188	226	
2	2 社会保険診療報酬収入	現年度分	156	356	▲ 200	
3	3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	2,440	2,403	37	
4	4 一部負担金収入		498	452	46	
		現年度分	497	451	46	
		未収繰越分	1	1	0	
5	5 その他の診療報酬収入	現年度分	156	92	64	
2	2 1 諸検査等収入	諸検査等収入	9	9	0	
2	2 使用料及び手数料		5	7	▲ 2	
1	1 1 施設使用料	自動車使用料	3	5	▲ 2	
2	2 手数料		2	2	0	
1	1 文書料	文書料	1	1	0	
2	2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	1	1	0	
3	3 繰入		8,373	8,326	47	
1	1 1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	6,917	6,870	47	
2	2 1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	1,456	1,456	0	
4	4 1 繰越金	前年度繰越金	1	1	0	
5	5 1 雑入	雑入	1	1	0	
	計		12,053	11,835	218	

【歳出】

単位：千円

款項	目	平成31年度	平成30年度	増減	備考
1	1 総務費	10,086	9,909	177	
1	1 1 一般管理費	10,086	9,909	177	嘱託医報酬、 一般職人件費、 臨時賃金等
2	2 医薬費	1,916	1,875	41	
1	1 1 医療材料費	1,916	1,875	41	医薬品費
3	3 1 1 償還金	1	1	0	
4	4 1 1 予備費	50	50	0	
	計	12,053	11,835	218	

(大網診療所)

【歳入】

単位：千円

款項	目	節・説明	平成31年度	平成30年度	増減	備考
1	1 診療収入		11,686	12,363	▲ 677	
1	1 外來収入		11,648	12,325	▲ 677	
1	1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	1,745	2,312	▲ 567	
2	2 社会保険診療報酬収入	現年度分	564	625	▲ 61	
3	3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	6,942	6,934	8	
4	4 一部負担金収入		1,829	1,873	▲ 44	
		現年度分	1,828	1,872	▲ 44	
		過年度分	1	1	0	
5	5 その他の診療報酬収入	現年度分	568	581	▲ 13	
2	2 1 諸検査等収入	諸検査等収入	38	38	0	
2	2 使用料及び手数料		14	22	▲ 8	
1	1 1 施設使用料	自動車使用料	10	18	▲ 8	
2	2 手数料		4	4	0	
1	1 文書料	文書料	1	1	0	
2	2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	3	3	0	
3	3 繰入		17,916	17,534	382	
1	1 1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	14,711	14,329	382	
2	2 1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	3,205	3,205	0	
4	4 1 繰越金	前年度繰越金	1	1	0	
5	5 1 雑入	雑入	1	1	0	
	計		29,618	29,921	▲ 303	

【歳出】

単位：千円

款項	目	平成31年度	平成30年度	増減	備考
1	1 総務費	23,531	23,925	▲ 394	
1	1 1 一般管理費	23,531	23,925	▲ 394	嘱託医報酬、 一般職人件費、 臨時賃金等
2	2 医薬費	6,036	5,915	91	
1	1 1 医療材料費	6,036	5,915	91	医薬品費
3	3 1 1 償還金	1	1	0	
4	4 1 1 予備費	50	50	0	
	計	29,618	29,921	▲ 303	

平成 30 年度 3 月補正予算要求 国民健康保険特別会計（事業勘定）

◎ 歳入補正予算（歳入補正予算要求額 125,826 千円）

款	項	目	補正前予算額	補正要求額	補正後の額
7 款 繰越金	1 項 繰越金	1 目 前年度繰越金	1 千円	125,826 千円	125,827 千円 (補正要求額) 125,825,407円-1,000円=125,824,407円

◎ 歳出補正予算（歳出補正予算要求額 125,826 千円）

款	項	目	補正前予算額	補正要求額	補正後の額
8 款 諸支出金	1 項 償還金及び 還付加算金	3 目 償還金	52,000 千円	125,826 千円	177,826 千円 (補正前予算額) 国保年金課 50,800 千円 納税課へ執行委任分 1,200 千円 計 52,000 千円 (補正要求額) 国保年金課 平成 29 年度 療養給付費等負担金(国)返還金 165,188,149 円 平成 29 年度 高額医療費共同事業負担金(国)返還金 10,758,258 円 平成 29 年度 特定健康診査等負担金(国)返還金 679,000 円 計 176,625,407円-50,800,000円=125,825,407円

<財源の内訳>

款	項	目	補正要求額	財源の内訳				
				国支出金	県支出金	その他	一般財源	
8 款	諸支出金	1 項 償還金及び 還付加算金	3 目 償還金	125,826 千円				125,826 千円